

■殺菌剤：農業用

ストロビルリン系

フリント®フロアブル25

登録番号：20623

毒性：－

消防法：－

有効年限：4年

成分 トリフロキシストロピン……25.0%

物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

包装：2ℓ×8

◆特長

- DMⅠ剤など既存の殺菌剤に感受性が低下したてんさい褐斑病や葉腐病の病原菌に対しても、高い防除効果を発揮します。
- てんさいの葉への浸透性に加え植物表面を拡散する浸透拡散作用（メゾステミック効果）を持ち、優れた残効性、耐雨性を発揮します。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロピンを含む農薬の総使用回数						
りんご	斑点落葉病 褐斑病	1,500～ 3,000倍	200～700ℓ ／10a	収穫前日 まで	4回 以内	散布	4回以内						
	黒星病 輪紋病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病 腐らん病	2,000～ 3,000倍											
もも	灰星病 ホモプシス腐敗病	2,000倍						収穫14日前 まで	3回 以内	3回以内			
ネクタリン	黒星病 炭疽病								2回 以内	3回 以内	2回以内		
小粒核果類 (すももを除く)	灰星病												
すもも	灰星病			4回 以内	3回 以内		3回以内						
おうとう	炭疽病												
なし	輪紋病	2,000～ 3,000倍		収穫前日 まで	4回 以内		3回 以内	4回以内					
かき	炭疽病 落葉病 うどんこ病								500～ 1,000倍	200～400ℓ ／10a	休眠期	1回	3回以内
	ぶどう												

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロピンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	うどんこ病	2,500倍	100~400ℓ /10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
てんさい	根腐病	1,500倍	100~300ℓ /10a	収穫21日前まで			
	葉腐病 褐斑病	1,500~ 2,000倍 400~ 500倍					
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 もち病	2,000~ 3,000倍	200~400ℓ /10a	摘採14日前まで	2回以内	2回以内	
	褐色円星病	2,000倍					

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

## ◆注意事項

- (1) 散布液調製時には、ビンを数回振って内部の成分をよく攪拌してから薬量を計ること。
- (2) 調製した薬液は、調製した当日に使い切ること。
- (3) 使用液量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (4) 連用は避け、作用性の異なる薬剤と輪番で使用すること。
- (5) いちごにかかると薬害を生ずるので、かからないように十分注意して散布すること。
- (6) 日本なしへの使用の場合、6月上旬までの散布は、新葉、徒長枝に波打ち症状、奇形、着色異常を生じる恐れがあるので、その時期には使用しない。
- (7) 西洋なし（有袋栽培）への使用の場合、袋かけ直前の散布は果実のサビ症状を助長する恐れがあるので、その時期には使用しない。
- (8) 茶及びてんさいに使用する場合、浸透性を高める効果のある展着剤を加用すると薬害を生じる場合があるので、展着剤の加用に当たっては事前にその適否を確認すること。
- (9) てんさいに対して希釈倍数400~500倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の地上液剤散布装置を使用すること。
- (10) おうとうに使用する場合は、未展開葉に奇形が生じる恐れがあるので、新葉展開期の散布は避けること。
- (11) りんごの腐らん病に対して使用する場合、生育期における病原菌の感染侵入防止を目的として使用すること。
- (12) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (13) 使用済みの空容器、散布薬液の調製容器、散布器具などは水でよく洗浄し、その洗浄液は灌漑水路、排水路、河川、湖沼、井戸などの水系へ流さず、周囲に影響の無い方法で処理を行い、空容器、空袋等は環境に影響の無いよう適切に処理すること。
- (14) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

- (15) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に始めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (16) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

#### ◆安全使用上の注意

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

#### ◆魚毒性

- (1) 水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。